(3)事業主側ハ労働者全部ヲ解雇セントシタルニ組合高山文蔵外一名
調停ノ結果主謀者三名ニ出勤停止ヲ命ジ待遇改善ハ考慮スルコト、
ニテ解決ス

八、争議発生ノ場所

荏原郡大井町鈴ヶ森所在東京鉄筋コンクリート株式
會社工場

二、事業主側

名　称　東京鉄筋コンクリート株式会社
代表者　社長日下部栄次郎
資本金　公称十五万円
　　払込金十三万五千円
事業　鉄筋コンクリート導管及びコンクリート類製造
企業系統　ナシ
使用労働者　男三十六名
　　女ナシ　計三十六名

三、労働者側

争議参加労働者　男三十六名
　　女ナシ　計三十六名
労働組合加入者　ナシ
應援労働組合　ナシ

四、争議発生ノ時　十一月一日

五、争議発生ノ原因

該工場ノ労働者ハ日給最低一円ホ銭最高一円八十
五銭其他請負歩合収入アリテ日収平均三円位アリ比
較的収入多ク格別ノ不平ナカリシガ鉄筋ガコンクリ製
作ニ従事スル一部ノ者ニ収入少キ者アリ暗ニ不平ヲ
漏シ居タリシガ近時製品ノ需用多ク好況ニアルト一
面職工中、元大森警察署巡査タリシ古屋眞ガ御大礼ニ